

## 会 議 録

年 月 日	平成 27 年 8 月 17 日 (月)		
開会時刻	午後 2 時 00 分	閉会時刻	午後 2 時 55 分
開催場所	条里南庁舎 会議室		
出席委員	二階堂 衛、伊藤 孝俊、橋本 知加子、柴田 康裕、加賀谷 長吉		
その他 出席者	教育総務部長 柴田 恒宏 教育指導部長 石川 淳 教育総務部次長 高橋 功 教育総務課主幹 山本 信夫 文化財保護課長 高橋 純 文化財保護課専門監 高橋 輝幸 図書館課長 佐越 良子 教育指導課長 鈴木 雄幸 学校教育課長 飯野 由貴男 学校教育課政策監 遠藤 美紀子 学校給食課課長 上法 満		
会議書記	教育総務課上席副主幹 富山 直美 教育総務課総務係主査 大塚 昭生		

### 付議案件

- 議案第 3 1 号 横手市教育委員会公告式規則等の一部の改正について
- 議案第 3 2 号 横手市立小中学校長等に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について
- 議案第 3 3 号 横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について
- 議案第 3 4 号 平成 27 年度横手市一般会計補正予算 (第 5 号) に関する意見の申出について

### 議決事項

- 議案第 3 1 号 横手市教育委員会公告式規則等の一部の改正について
- 議案第 3 2 号 横手市立小中学校長等に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について
- 議案第 3 3 号 横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について
- 議案第 3 4 号 平成 27 年度横手市一般会計補正予算 (第 5 号) に関する意見の申出について

## 《会議要旨》

二階堂委員長 お盆明けの大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただ今より平成27年8月の定例教育委員会を開催いたします。

会議録署名委員は、3番 柴田委員、5番 二階堂、私でございます。よろしく願いいたします。参与はお集まりの部長、次長、課長、書記は教育総務課担当をお願いいたします。

それでは次第3の教育長報告をお願いいたします。

伊藤教育長 お疲れ様です。7月27日から8月16日までの分についてご報告申し上げます。

7月27日、この秋市制施行10周年の記念式典がございますが、その記念式典において表彰条例に基づいて表彰される方々の選考をいたしました。条例がいくつかの分野にわかれておりますので、それに従って議員さんから一般の方まで様々でございます。

それから、同じ日ではありますが、教育委員会の分の9月議会の所信に入れる内容の検討をしました。大きいところでは、統合小学校の建設の状況、ノロウィルスの対策につきまして予算を計上しているということが所信に入っております。

28日、いじめ対策委員会が行われました。教育委員の皆様にもご参加いただいて大変良かったと思っています。あのような状況で開催しているということで、ご理解をいただければと思っています。これに関しては、矢巾の事件が起きた後、すぐに各学校の方には一定の通知を申し上げて、これまでのトラブルについての調査等を行い、認知件数については、明日行われる小・中学校の校長・教頭の会で、改めてまたお願いすることとしています。

31日、ジュニア平泉文化歴訪団ということで、平泉市から何人かの子供たちが横手市を訪れて歴史を学び、また大雄小学校の子供たちと交流会を開きました。

次の8月1日、那珂市からスポーツ交流ということで、女子バレーの子供たちに来ていただいて交流をいたしました。那珂市の教育長さんも来られましたので、私が昨年那珂市へ行った際に大変良くしていただいた関係上、雄物川小の学校

訪問と増田のまんが館訪問にお付き合いいたしまして、大変喜んで帰っていただきました。

2日、沼柵公開講座がございまして、大変盛況で、併せて鏡の展示もありましたので、たくさんの方々に来ていただきました。

6日、職員採用試験の一次試験判定会議がございました。

7日、日本銀行によります「夏休み親子お金教室」というのがございまして、お金の仕組みだとか、1億はどれくらい重いかなどいろいろ普段使っているお金についての研修会がございました。

8日、モラロジー研究所という道德教育を研究している機関がございまして、文科省の調査官もお呼びできるというお話でしたので、先生方や一般のモラロジー研究所関係の方々がお見えになって研修会が開かれました。

15日、平成27年度の成人式で、1,017名の成人者がおったということで参加してまいりました。

以上です。

二階堂委員長      ありがとうございます。  
ただ今のご説明につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

—なし—

二階堂委員長      ないようですので、次に移ります。  
4の議事でございます。日程第1 議案第31号 横手市教育委員会公告式規則等の一部の改正について説明をお願いいたします。

教育総務部次長      —資料に基づき説明する—

二階堂委員長      ただ今の説明につきまして、何かご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

—なし—

二階堂委員長     ないようですので、日程第1 議案第31号 横手市教育委員会公告式規則等の一部の改正についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長     ご異議ないようですので、日程第1 議案第31号承認とさせていただきます。  
続きまして、日程第2 議案第32号 横手市立小中学校長等に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について説明をお願いいたします。

教育総務部次長     —資料に基づき説明する—

二階堂委員長     ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

—なし—

二階堂委員長     ないようですので、日程第2 議案第32号 横手市立小中学校長等に対する事務委任規程の一部を改正する訓令についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長     ご異議ないようですので、日程第2 議案第32号承認とさせていただきます。  
続きまして、日程第3 議案第33号 横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について説明をお願いいたします。

文化財保護課長     —資料に基づき説明する—

二階堂委員長　ただ今の説明につきまして、何かご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

柴田委員　私は実際に見たわけではないので、写真ですけど、だいぶ壊れているように見えるのですが、これを保存していくのでしょうか。相当手を入れないと、ほぼ半壊状態のように思うのですが。

《 14:15 休憩 》

《 14:17 再開 》

文化財保護課長　この建物を購入されたのが、向かいに店舗を構えてご商売されている方で、購入して中を直し、開放してご覧いただくというような意向を伺っております。ですから、ある程度、相当程度の金額をかけて補修改修する必要があると思います。特定物件に指定した状態の中で、できるだけの対応をしてまいりたいと思います。

この建物の価値であります。現在詳細調査をしております2棟と比べましても全く遜色のない高い価値のものであるということ、非公式ではありますが、文化庁の担当の方がお話しされておりました。今は荒れておりますので、補修をした状態で長く伝えていければ、大変価値のあるものになると言われましたので良かったなと思っております。

柴田委員　補修を加えると価値が下がると聞いたことがあるのですが、この場合はそういうことはありませんか。

文化財保護課長　増田に関しては、補修とか手を加える場合は、研修とか一定の知識を持った方にやっていただくようお願いしておりますので、この状態のまま放置しますと朽ちていくわけなんです。それなりの復元の能力を持った方の手で補修をされますと価値が下がるということではなく、後々まで伝えられるいいものになっていくだろうと思っております。

柴田委員           この付属のトイレの方も手を加えるのでしょうか。

文化財保護課長   それについては、考え方だろうという風に思います。特定物件になりましたので、改修の際には市の担当も入ることになると思いますので、これからの話し合いになります。

ただ、お店として中を使うという場合には外見もだいぶ変わってくると思いますので、ちなみに1番上の写真の右側の白い丸い所は飲食店、簡単に言うとスナックとして今使っておりますので、そのまま活かすわけにもいかないの、その辺は色々ご相談させていただきながらということになると思います。

二階堂委員長      よろしいでしょうか。

柴田委員           はい。

二階堂委員長      ほかにございましたらお願いします。

—なし—

二階堂委員長      ないようですので、日程第3 議案第33号 横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長      ご異議ないようですので、日程第3 議案第33号承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4 議案第34号 平成27年度横手市一般会計補正予算(第5号)に関する意見の申出について説明をお願いいたします。

二階堂委員長　ただ今のご説明につきまして、何かご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

橋本委員　事業番号3番から7番の学校給食課とそれぞれの給食センターのノロウイルス検査の件ですが、先ほど教育長からもお話しがあったんですが、今までも定期的に感染症予防には努めてくださっていると思うのですが、今回10月から3月にかけてさらに詳しいノロウイルスの検査を実施するということでよろしいのでしょうか。

学校給食課長　年間通して行っている検査というのは、ノロウイルス以外のものでありまして、カンピロバクターでありますとか大腸菌だとかの検査を毎月行っております。それに加えて、感染が流行されると言われております10月から3月までこの検査を追加して行うというものです。

橋本委員　追加料金ということですね。もう一点よろしいですか。

二階堂委員長　はい、どうぞ。

橋本委員　1か月分は当初予算計上済というのは、どういう意味か教えてください。

学校給食課長　26年度までは、ノロウイルスの検査手数料は一切予算化されておらなかったのですが、27年度の当初にあたって、他の予算を調整しながら最低でも1回分はおきましようということで計上いたしました。

ところが、その後、例の事例が発生しましたので、この時期に補正をしたいというものです。

二階堂委員長 よろしいでしょうか。

橋本委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

二階堂委員長 ほかにございますか。

加賀谷委員 事業番号2番ですけれども、防災学習館活用事業の件ですが、旭小と名前が挙がっておりますが、これは手を挙げた学校という風に解釈すればよろしいですか。

教育指導課長 今お話しがあったように、県の事業に対して旭小学校が是非やりたいということで、今年度、5年生3学級80名を連れて行くという事業です。

加賀谷委員 ほかの学校からは無かったということですね。

教育指導課長 はい、そうです。

加賀谷委員 はい、わかりました。

二階堂委員長 これは、継続性はどのようになっていますか。

教育指導課長 これは1年限りで、毎年やりたいという学校が申し込むこととなります。

二階堂委員長 よろしいですか。

加賀谷委員 はい。

二階堂委員長 ほかにございましたらお願いします。

では、私から、事業番号8番9番の増田小と浅舞小の体育館天井等落下防止対策事業についてですが、具体的にどういう仕掛けと言いますか、どのような工事が施されるのか、わかる範囲で結構なんですが、教えていただければと思います。

教育総務部次長 体育館の天井パネルを全て取り払い、基本的に鉄骨をむき出しにするというものです。要するに、天井が落ちないように取り払うということです。

二階堂委員長 それに、この額がかかるのですか。

教育総務部次長 ほとんどが足場代です。

二階堂委員長 足場代にかなりの額がかかるということですね。わかりました。  
ほかにございませんか。

—なし—

二階堂委員長 ないようですので、日程第4 議案第34号 平成27年度横手市一般会計補正予算（第5号）に関する意見の申出についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長 ご異議ないようですので、日程第4 議案第34号承認とさせていただきます。

《 議事終了 》

—各課長から事業報告等あり—

二階堂委員長　これをもちまして平成27年8月の定例教育委員会を終了いたします。

## 参 考

### ※公告式とは

市や教育委員会等が条例や規則等の制定・改正・廃止及び決定事項や処分等を掲示場に掲示して、市民の皆さんに広くお知らせする行為や形式のこと。当市の掲示場は、各庁舎と条里北庁舎の9か所に設置されています。